

▶職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		小 平 町		国	
		初 任 給	2年後の給料	初 任 給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	182,200円	195,500円	182,200円	195,500円
	高 校 卒	150,600円	160,100円	150,600円	160,100円
技能労務職	高 校 卒	150,600円	160,100円	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

▶一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	令和4年		令和3年	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
1級	定型的な業務を行う職務	10	17.5	12	20.7
2級	高度の知識または経験年数を必要とする業務を行う職務	10	17.5	8	13.8
3級	係長、主査、主任の職務	4	7.0	5	8.6
4級	課長補佐、室長、主任技師、副主幹、次長の職務 困難な業務を処理する係長、主査の職務	23	40.4	22	37.9
5級	課長、主幹、事務局長、園長、支所長の職務 困難な業務を処理する課長補佐職の職務	4	7.0	5	8.6
6級	困難な業務を処理する課長職の職務	6	10.6	6	10.4

(注) ①小平町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

②標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

▶期末手当・勤勉手当

小 平 町			国		
1人当たり平均支給額（3年度） 1,389千円			—		
(3年度支給割合)	期末手当 2.55月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90月分 (0.9)月分	(3年度支給割合)	期末手当 2.55月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

▶退職手当（令和4年4月1日現在）

小 平 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	制度なし 制度なし	制度なし 制度なし	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	

▶その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同 じ	—	7,617千円	216,000円
住居手当	家賃に応じて28,000円を限度として支給	同 じ	—	8,758千円	229,200円
通勤手当	通勤のため交通機関、交通用具を使用する職員に対し、 55,000円を限度に支給	異なる	交通用具使用 距離5km未 満の単価	1,634千円	112,800円
管理職手当	6級課長職 37,300円 5級課長職 35,300円 5級課長補佐職 31,400円 4級課長補佐職 29,500円	異なる	支給単価	9,924千円	386,400円
寒冷地手当	扶養親族のある職員 23,360円 その他の世帯主である職員 13,060円 その他の職員 8,800円	同 じ	—	6,291千円	85,800円